

令和7年第19回教育委員会定例会

開会年月日 令和7年10月9日(木)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 三浦康彰
同 委員 小林三保
同 委員 仲山英之
同 委員 岡田行雄

議 題

1 陳情

- (1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(2) 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和7年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
② 専決処分の報告について
③ 練馬区ねりっこクラブおよび練馬区立学童クラブ運営業務委託事業者の決定について
④ 中村橋区民センターの運営再開について
⑤ 練馬区立保育所運営業務委託事業者の決定等について
⑥ 令和7年度練馬子ども議会の開催結果について
⑦ その他

開 会 午後 1時30分
閉 会 午後 2時51分

会議に出席した者の職・氏名

| | |
|-------------|-------|
| 教育振興部長 | 佐川 広 |
| 教育振興部教育総務課長 | 杉山 賢司 |
| 同 教育施策課長 | 竹岡 博幸 |
| 同 学務課長 | 竹内 康雄 |
| 同 学校施設課長 | 柴宮 深 |
| 同 保健給食課長 | 渡辺 雅昭 |

| | | | |
|---------------|---------------|----|-----|
| 同 | 教育指導課長 | 佐藤 | 永樹 |
| 同 | 副参事 | 佐藤 | 勝也 |
| 同 | 学校教育支援センター所長 | 村瀬 | 美紀 |
| 同 | 光が丘図書館長 | 小原 | 敦子 |
| こども家庭部長 | | 関口 | 和幸 |
| こども家庭部子育て支援課長 | | 脇 | 太郎 |
| 同 | こども施策企画課長 | 河野 | 一真 |
| 同 | 保育課長 | 岡村 | 大輔 |
| 同 | 保育計画調整課長 | 山口 | 裕介 |
| 同 | 青少年課長 | 横山 | 亜規子 |
| 同 | 子ども家庭支援センター所長 | 橋本 | 健太 |
| 同 | 在宅育児支援担当課長 | 小島 | 芳一 |

教育長

ただいまから令和7年第19回教育委員会定例会を開催する。
本日は森山委員から欠席届が出ている。
案件表に沿って進める。本日の案件は陳情1件、協議2件、教育長報告6件である。

1 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。
継続審議中の陳情1件については、事務局から新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。
したがって、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。
継続審議中の協議案件2件については、本日のところ継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和7年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

教育長

次に教育長報告である。本日は6件ご報告する。
報告の①番について説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

本件に関して各委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いする。

仲山委員

1ページ目の答弁の(1)に相当するところだが、これはメタバースに関する答弁
だと思うのだけれども、延べ利用者数は170人となっているが、1回平均どの程度
の利用者がいるのか。

学校教育支援センター所長

メタバースの1日当たりの利用の人数であるが、日によってばらつきはあるが、現
在は石神井台と光が丘の2か所を合わせて、おおよそ5人前後の利用状況になっ
ている。

仲山委員

実質人数としてはどの程度が利用しているのか。

学校教育支援センター所長

実人数としては、そちらに記載がある53人の方が登録をしていただいております、そ
の方々の中から何日か使っていただいている状況である。

仲山委員

使う回数は様々であるかもしれないが、53人は全員が使っているという認識で
よろしいか。

学校教育支援センター所長

利用説明会にご参加いただいて、一度は触っていただいている。それから、トライ、
フリーマインドの日々の活動の中でも利用いただいているお子さんたちがいるよ
うな状況である。

岡田委員

今のメタバースのことにに関して、答弁の(2)のところ、ゲームの要素を取り入
れた魅力的な教材ソフトも用意していて好意的な評価と書いてあるのだが、例えば

どのような好意的な評価があるという具体的な話を少しいただければと思う。

学校教育支援センター所長

教材ソフトについては、例えば、ドリル形式で問題を解いてから回答を見て学んでいただけるようなソフトや、また、少しゲームのような要素が入ったソフト等もご用意しており、好意的なご評価をいただいている。どのようなソフトを使っているか、どのような環境でお子さんたちが学んでいるかなどについては、また別途、ご紹介をしたいと考えている。

好意的な評価の内容は、例えばこのメタバースの空間の中でお話しする練習ができた、大人の方との会話の練習になった、などの部分とその先の登室につながったといった評価を保護者の方からいただいている。

岡田委員

保護者の方というお話だったけれども、子供の評価はあるか。

学校教育支援センター所長

キャラクターが魅力的で楽しかったなどといった声を頂いている。

小林委員

3ページ。教育についての質問の(4)である。コロナ禍で学力が低下したのは、やはりスマートフォンの長期利用が影響したのではないかに対する答弁のところである。利用時間の上限を定めたSNS練馬区ルールがあると思うのだが、これは本当にコロナだけではなく、子供たちのスマートフォンの利用時間というのは常に大きな課題だとは思う。こちらにも書いてあるが、勉強だけではなく、健全な生活習慣の形成というところにもいろいろな影響を、いい意味でも悪い意味でも与えているのがやはり、スマートフォンであることは親としても心配事の一つである。

このSNS練馬区ルールで上限を定めているとはいえ、実際に今、小学校、中学校のお子さんたちが1日にどの程度使用してしまっているのか。または、それによって何か問題が起きていることを把握しているのか。このSNS練馬区ルールを定めたことによって、使用時間が着実に下がっているなど、何か実際にその結果などが出ていれば教えていただきたい。

教育指導課長

実際にこのルールを定めたから時間が減ったというよりも、何もしなければより一層増加するだろうというところの抑止と考えている。

この上限も、区または学校で決めるのではなく、ご家庭で子供と保護者が決める。そのため、30分と決める家庭もあるだろうし、1時間と決める家庭もある。

また、スマートフォンだけではなく、こちらにも書かせていただいたゲームの時間、昔で言えばテレビの時間であるスクリーンタイムを極力減らす。そのようなルールがないと、お子さんたちは今、スマートフォンでいろいろな映像を見る。

この頃は少し減ってきたようだが、昔で言うとYouTubeをずっと見ているお子さんもいるということなので、これを設定したから時間が減ったというデータはないが、このことによって、大幅に拡大をしているという状況でもなく、横ばいになっている。

この課題については、今後も学校と保護者と教育委員会が連携しながら、立ち向かっていかなくてはならない課題だと思っている。しかし、学校でもICT教育が進むことによって、教科書を見る時間、ノートを見る時間よりも画面を見る時間も増えてきているので、これも考えていかなくてはならない課題だと思っている。

教育長

家庭でスマートフォンを見る時間のようなものの調査というのだろうか、そういったものを行っている学校はないのか。

教育指導課長

現在のところ、学校でそのような調査をしているというところはないが、今後、校長とも少し相談しながら、現状を把握していかなければならないと認識している。

仲山委員

ルールは上が決めたルールも大事かもしれないが、子供たちが自分たちで決めるということを推進することもより効果的ではないかと思うのだが、どうか。

教育指導課長

こちらのSNS練馬区ルールについては、主に「自分のために」ということ、そして「相手のために」、「家族のために」ということをまず練馬区から提示している。

その後は、例えば、自分の家でSNSを使う時間は1日何時間にするという部分は括弧つきになっていて、これもご家庭で考えていただく。そして使う時刻、何時までしか使わないというところも括弧になっている。また、それをどこに置くといった部分も括弧になっており、ご家庭で保護者と子供が決めていくというページである。

そして、我が家のSNSルールということで、これこそが委員がおっしゃるように、我が家のルールを自由に書ける箇所があり、そこで子供たち、そして保護者の方が一緒に考えていただくというページも用意している。

仲山委員

クラス全体でディスカッションする場もあるといいのではないかと思うが。

教育指導課長

こちらの「SNSルールについて全員で考えよう」という時間はなかなか取れないのだが、もちろん道徳の教材にもこのようなものが入ってきている。そのときにはクラスで議論し、考えていく。そして、相手、友達がどのようなことを考えているか、それを踏まえて自分の考えを広げたり深めたりするという時間は教育活動の中で取

っている。

仲山委員

先ほどのお話の中でY o u T u b eを見るのは少し減っているとおっしゃったけれども、それはどのような理由があるのだろうか。

教育指導課長

今まではタブレットやパソコンでY o u T u b eを見るというのが本当に増えていた。スマートフォンが普及して、子供たちが手に取ることによって、Y o u T u b eよりも様々なものに流れている。今で言うとT i k T o kだろうか。今までずっとY o u T u b eだったものが違うアプリを見るということに変わっているようなところがある。

教育長

選択肢が広がったということか。

教育指導課長

そういうことである。Y o u T u b eが減ったということではあるけれども、Y o u T u b e以外にもそのようなものが出てきている。

仲山委員

短いコンテンツを見るほうが頭を使わないので、よりよくない方向に行ってしまうのではという気もするのだが。

教育指導課長

そのとおりで、T i k T o kというのは一度長く見てみると、この人はそれに興味があるのだと関連したものがばかり出てくる。自分で調べなくてもA Iが、自動的に調べてくれるようになっている。

教育長

練馬区ルールは保護者と話し合っ使い方を決めようというところもある。今は大人も常にスマートフォンを見ている。そうすると、子供にだけスマートフォンを使う時間を制限しようと言ってもなかなか難しい。そこは親も一緒に取り組んでいかなければならないのではないかとということで、このような保護者と話し合っというつくりになっている。

岡田委員

今のスマホのことなのだけれども、私に関係している子供たちに聞くと、多くは1日に5時間以上スマホを使い、机に座っていてもスマホがここにあったり、ポケットに入っていたり、なかなかスマホから切り離して生活ができないような状況があ

り、非常に問題だと思っている。

それで、先ほど、お話に出てきたけれども、子供が自分でルールを決めるというのが私も非常に大切だと思っている。結局、自分の意思でスマホを遠ざけることができるようにならないと、上からやめろということだけでスマホから離れると、圧力がなくなった途端に急激に自分で使い出していくわけである。

そのため、自分でそのような力を身につけるということがどうしても必要かと思うのだが、今、お話があったように、保護者の方も教員も結局スマホを使っている。要するにいろいろな大人がそのような状況なので、何とか学校で子供たちにそのようなスマホに対する取組、自分のスマホに対する関わり方というのを何か話し合わせていく必要があるのではないかと最近は何かに感じている。

先日、ある場所に入ったら、小さなお子さんを連れとお母さんがスマホを見ながら、子供の顔を見ないでスプーンで子供に食べさせていたのである。自分はスマホを見て、子供の顔を全く見ない。それで、子供は出されたスプーンに自分で顔を近づけて食べるという光景があって、やはり私たち自身もスマホに対する関わり方をしっかり実施していかないと大変な状況になるのではないかとこのことを非常に危惧する。

子供たちは、きちんと話していけば自分で制御するという力もあるかと思うので、その辺りをぜひ取り組んでいただければありがたい。

教育指導課長

委員がおっしゃったことについては情報モラル教育ということで学校でも取り組んでいる。特に練馬区では小学校5年生、そして中学校2年生の学年で、委託業者が学校において実施することを必須としている。また、それ以外の学年でも毎年、情報モラル教育については発達段階に応じて行っている。

タブレットは学校から配付しているものである。また、スマートフォン等については、やはりご家庭でお子さんに与えているものでもあるので、ご家庭との連携が何より大事だということを認識しているとともに、これから、なお進めていかなくてはいけない教育活動であると感じている。今後も子供たちに対する教育を十分進めたいと考えている。

仲山委員

今の話のちょうど対極になるところなのだけれども、朝読書である。読書はこのような時代だからこそ、さらに強化しなければいけないという状況なのだが、現在、朝読書は各学校でどのような具合に行われているのだろうか。

教育指導課長

朝読書については、学校の状況にもよるがほぼ全校で、小学校は全校で行われている。特に朝の時間である。朝、学校に来て、1時間目が始まる前の10分から15分の間で、週に2回から3回程度やっているところが主である。

また、朝読書に加えて国語の時間が学年に応じて、おおよそ4時間から5時間あるが、ただ教科書の文章を読むだけではなく、同じ作者の本など、その教科書の内容に

関連した本を読んでみようという活動がある。

低学年であれば狐やネズミという主人公がよく出てくるけれども、では、同じようなネズミの本を読んでみよう、狐の本を読んでみようなどというシリーズもので、それに加えて読んでいく活動もしている。

また、小学校においては毎週1時間、図書の時間というのがあり、基本的には学校図書館に行って、自分の興味のある本を探して、探究的に本と触れ合う活動もしている。今年度からは学校司書が小学校、中学校に派遣されており、図書の時間については、学級の担任の先生だけではなくて学校司書の方も一緒に子供たちと図書の活動に加わってくれていて、司書によっては読み聞かせをさせていただいているような学校もある。

大人もそうであるが、こちらから意図的に機会を設定しないと読む機会が減ってきている現状であるので、今後も読書活動については学校教育の中でしっかりと推進していきたいと考えている。

岡田委員

やはり、読書は面白いと思わせるきっかけを数多くつくるのが大事かとも思う。よろしく願います。

その下にある「教育について2」の英検のことでお尋ねしたい。英語検定に関する補助が出ているということで、恐らく中学生はこの補助を利用して、ほとんどの子が英検を受けていくのではないかと思うのだが、中2、中3で英検を受験している子供の割合というのはどの程度なのか。ほとんどが既に受けていると判断していいのか。また、そこで答弁された中で72.1%が英検の3級ということなので、これは結構高い数字かと思うのだが、知りたいのは英検を受験している子供の割合である。教えていただければと思っている。

教育指導課長

全体の何パーセント程度が受験しているというデータは取っていないけれども、令和7年度では、中2から中3で1級から5級まで全級合わせた合格者が1,110人というデータは取っている。しかし、これは令和7年度なので、まだ加算されていくと思う。

令和6年度、令和5年度を例にさせていただくと、令和5年度が2,618人の合格者、そして令和6年度が2,548人の合格者となっている。

しかし、これは合格している人数であり、落ちている方の人数は把握していないので、受験数というデータは出ていない。

岡田委員

私の印象だとほとんど受けているような感じがする。正確な数字は結構なのだが、大体9割程度か。

教育指導課長

そうである。

仲山委員

7ページの答弁(1)でヘイトスピーチに関係したところだが、最後の行の辺りで、教員の人権意識の向上を図っているというので、「人権教育推進委員会において具体的な推進策を検討し」とあるけれども、この具体的な推進策とはどのようなものかを少し説明をしていただければと思う。

教育指導課長

練馬区の人権教育推進委員会であるが、こちらは年間6回から7回実施している。10人の委員の先生で構成しており、練馬区における人権教育推進の中心となって活動をされている方を委員としている。

主には人権教育研修会を行ったり、また、東京都の人権教育推進校の指定や研究の普及、啓発に携わっていただいたりしている。また、部落解放同盟等とも年1回の教育懇親会もしているところも主な活動としている。具体的な推進策という文言が適切かどうかは少々疑問だが、このような活動をしている。

また、人権教育研修会ということで、年1回から2回実施している点もあるので、こちらのような具体策を推進して、中身について検討したり、今後の活動に生かしていきたいところを検討していったりしているということである。

仲山委員

少し前に出前教育委員会で行った学校では、共生に関して非常に意識の高い学校だったという印象を受けているのだが、今、世の中がそれと違う方向に進んでいってしまっている傾向があるので、やはり、ここの人権教育というのは非常に大事だと思った。そして、それを確実に身につけてもらうということが特に重要ではないかと思うので、よろしく願います。

教育指導課長

人権教育の推進については、まず自分を大切にす、そのためには相手を大切にする。逆に言うと、相手を大切にすることが自分を大切にすることにつながる、それは子供だけではなく、教師、大人もそうだと思う。したがって、教職員の人権感覚、そして、子供同士の人権的な知識や理解は深めていかなければいけない一番重要な課題だと思っている。

仲山委員

8ページの答弁の(1)の中で、授業内容をリアルタイムで複数の言語に通訳できる機器を導入されているという話で、これはすばらしいと思うのだが、要は教員が話したことなどがリアルタイムで変換されて、それを必要とする子供に伝えられているということか。

学務課長

こちらについては名前がポケトークという機器になる。スマートフォンのような大きさのものがあり、そちらに教員が日本語で話すと、例えば中国語だったり英語だったりに変換がされて、それを示すような機器を実際に今も使っている。

また、それ以外にも少し大きめのタブレットのような形のものもあり、そういったものの試行も中学校で少し行っている。

岡田委員

それは先生がマイクを持っていて、対象の子供が受信機を持っているということか。

学務課長

先生のところにはマイクがついており、先生がご発言いただいたときに、それが変換されて文字が画面上に表示されるというイメージである。

教育長

一般的なポケトークではなく、学校に特化したポケトーク for スクールというものがある、それを使っているということによいか。

学務課長

そのとおりである。

岡田委員

変換ミスは少ないのか。

学務課長

学校現場における変換機器なので、おおよそは変換の精度も高いが、やはり、細かい言語はなかなかうまく変換できないところも若干あるかとは感じている。

教育総務課長

こちらのシステムの導入に当たって、前年度に日本語が分からない外国籍の方がいる学校で試行させていただいた。そこで、学校の先生に利便性はいかがだろうか伺ったところ、これまで授業が全く分からず、教室にいてもずっと座っていた子供が初めて笑顔を見せたという効果が出ているというお話をいただいた。そのため、モデル的ではあるけれども、外国籍の児童が多いところに順次入れていくというスケジュールで、今年度入れさせていただいたという経緯があるので、それぞれの言語には一定程度は対応できているのではないかと考えている。

岡田委員

必要とする子供たちに行き渡っているのだろうか。

教育総務課長

このポケットーク for スクールの優れているところで、子供たちのタブレットにそのアプリを入れ、自分たちの生活圏でよく使っている言語を選ぶと、先生がマイクをつけて言ったときに、その言語に同時に訳されるというところがあり、タブレットとアプリが入っていればそれを活用できるものになっているので、子供たちには行き渡っている状況になっている。

岡田委員

子供たちのことは分かったのだが、保護者に対しての支援はどのような状況なのだろうか。

教育総務課長

保護者については当然タブレットはない。そのため、そのほかに学校にポケットークという、生徒用ではなくて一般の我々も使えるような小さいものがあるのだが、保護者の面談であると一対一で行うことが多いので、そちらを活用して、先生が話す、相手方の言語に訳しているものが音声で伝わる、向こうが翻訳機に向かって話す、それを先生が聞くことでコミュニケーションを図っている。そうした個人用のポケットークについても各学校に配備をしているという状況である。

教育長

加えて、8ページの下の部分にも少し書いてあるけれども、保護者とのコミュニケーションが難しい場合には英語科教員等が担任との面談に同席して困っていることを聞くなどといったことも行っている。

仲山委員

13ページの答弁の(2)で、車椅子に関して、エレベーターがない学校には段差解消機等を設置しているという話なのだが、前のページの質問の(2)の中で質問者が「階段昇降機はオーダーメイドの車椅子には対応できない」という指摘をしている。こちらでは段差解消機と書いてあるけれども、現在ついている段差解消機でそのような不具合や障害が生じている子供たちはいないのだろうか。その段差解消機で間に合っているという状況かどうかなのだが。

学校施設課長

今、こちらでご答弁している段差解消機というものについては、こちらの(1)番に書いてあるとおり、国の建築物移動等円滑化基準に適合するように、まずはエレベーターを設置するということであるけれども、例えば、建物の構造に影響が出る、あるいは設置する場所がないなどの様々な事情がある場合には、やはり段差解消機を設置することによってエレベーターの代替になり得ると国も示している。

段差解消機というのは車椅子のまま乗れて、それで階段を上っていくという形になるので、例えば、いわゆる電動の車椅子といったものにも対応しているので、この

段差解消機を設置することによって、基本的には車椅子利用者については上下移動が確保できると捉えている。

小林委員

14ページの「学校給食について2」のところである。質問の(3)で、給食の白衣は様々な理由で洗濯やアイロンがけが難しい家庭も増えているという質問に対しての答弁で、専用のエプロンの使用を認めるなどの柔軟な対応となっているのだが、そもそも自宅で洗濯やアイロンができない子が家からエプロンを持ってくるのだろうかというところが疑問だった。

ほかには、例えば持ち帰ることすら困難な子、または家にエプロンに該当するものがなかったりするような子に対する柔軟な対応はどのようなことなのかと思っている。

保健給食課長

これは学校ごとで様々な対応をしているのだが、例えばご自宅で洗ったりすると自体が難しいというご家庭に対しては、学校で洗濯をして、それを児童に使っていただいているといった事例もある。

仲山委員

18ページの答弁(3)で、条例で定めた支援の単位当たり45人以内という部分だが、この支援の単位当たりというのはどのようなことが教えてもらいたいのだが。

子育て支援課長

学童クラブについては、区市町村の条例で運営の基準を定めることになっており、参考にするものは厚生労働省から一応示されている。その中で学童クラブを運営する一つの運営の単位のことを支援の単位と言っており、区としては、そこでお預かりする児童の数をおおむね45人とさせていただいている。その単位になる。

仲山委員

質問者は「実際には、区は、自ら定めた45人という定数すら超えて」と書いてあるけれども、これは質問者の勘違いということだろうか。

子育て支援課長

該当のご質問の答弁の中でもご説明はしているのだが、なかなか分かりにくいところがある。例えば、学校の教室であれば、お子さんが朝に登校してから放課後、授業が終わるまで、必ずその教室の中で過ごすということになるのだが、学童クラブ室だと専用の部屋、また、学校によっては特別教室を午後にお借りをするなどして運用しており、お子さんはいろいろなところに遊びに行ったりして、終始そこで過ごすわけではないのである。

学校の教室のように、例えばAというお子さんがその教室に常にいるということ

ではないので、場所と支援の単位が一对一でひもづく関係ではないということをご説明を差し上げている。

この議員の方が視察に行かれた学童クラブは大きいお部屋で、かつ学校から放課後だけお借りしているプラスアルファのお部屋があり、トータルで90人の面積があるのだが、大きいお部屋の面積としては60人分あるので、その説明を聞いたのを支援の単位を60人で運営をしていると少々誤ってご理解いただいたのである。

しかし、そのようなことはなく、あくまでも支援の単位としては45人で、それに対しての常勤の支援員は決まった方がいて運営をしているということで、そこは区としては確実に実施している。

② 専決処分の報告について

教育長

続いて、報告の②番について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して、ご意見、ご質問があればお願いします。
よろしいか。それでは、本件を終わらせていただく。

③ 練馬区ねりっこクラブおよび練馬区立学童クラブ運営業務委託事業者の決定について

教育長

報告の③番についてご説明をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。
よろしいか。それでは、本件を終わらせていただく。

④ 中村橋区民センターの運営再開について

教育長

続いて報告の④番についてご説明をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。
よろしいか。それでは、本件を終わらせていただく。

⑤ 練馬区立保育所運営業務委託事業者の決定等について

教育長

それでは、次の報告の⑤番についてご説明をお願いします。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して委員の皆様からご意見、ご質問があればお願いします。

仲山委員

裏面の令和9年度業務委託というところで富士見台こぶしがあるが、今回、既に委託が決まったところなのか。そうではないのか。私が勘違いをしているかもしれないのだが、令和9年度業務委託という富士見台こぶしが出ているが、富士見台こぶしは今回決まったところがあるのだが、それとの関係はどのようなことなのだろうか。

保育計画調整課長

富士見台こぶし保育園については、今回、事業者を公募して、この4の選定経過に基づき、9事業者からのご応募をいただいた。そこから1事業者を選定したので今回、ご報告をして、令和9年4月1日から、その事業者により委託での運営を開始するということになる。

教育長

この下の参考表は、来年度以降に委託を始める保育園を羅列していて、今回、9年度から始める業者が決定して1年間準備委託をするということである。

⑥ 令和7年度練馬子ども議会の開催結果について

教育長

続いて、報告の⑥番についてご説明をお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

岡田委員

3番のテーマの一覧を見ると非常に興味深いテーマがあり、どのような話し合いをされたかというのを少しお伺いしたい。特に（1）番の「いじめの原因、理由、早期発見」に関するのと、それから（4）の「防災～災害時の行動と避難拠点について～」という中で特に目を引いたのは妊産婦に配慮した避難所である。非常に新しい視点で子供たちが考えてくれたのだと思ったのだが、どのようなことが話し合われたかの詳細を今ここで伺うのは難しいかと思うけれども、どのような話が出たかというのを概括してお話しいただけるとありがたい。

青少年課長

いじめと防災についてということである。

いじめなのだけれども、やはり区のいじめ防止の対応策や取組をまず調べた上で、グループ内で対立や国籍や障害といった個性の違いなどでいじめが起こってしまうのではないかと分析をした。また、いじめが原因で不登校になった人と自分たちとは関わり合いがないということも少し課題として捉えていた。

解決策として、やはり、先生や学校に相談しやすい空気をつくるのが大切だと。相談することは悪いことではないのだということを、今も言っていると思うのだが、まだまだ浸透していないので、浸透するためにはどうすればいいかということ提案して、では、そうするためにはということで、やはり先生との距離をもう少し近くしようなど、またアンケートを常備したり、インターネットで即時にSOSをキャッチしたりすることがいいのではないかと提案があった。

また、不登校の生徒に関してはグループ活動を増やしたほうがいいのかという提案があった。

一方、防災なのだけれども、避難拠点について、妊婦さんへの対応についての課題を感じているということである。避難拠点はやはり学校であると思うのだが、近くにある児童館や地区区民館に妊婦さんが一時的に過ごせるようにして提携していくのがいいのではないかと提案があった。また、避難拠点で妊婦さんと分かるようにマタニティマークのシールを配ったらどうかという提案があった。

仲山委員

せっかくなので、(2)(3)についても教えていただきたい。

青少年課長

(2)番では「練馬といえば」という練馬の魅力である。練馬といえば、やはり農業ということで、都市農業課と観光センターに地域調査を行い、自分たちが結構知らなかったと思うことが多かったということから、やはり周知についての提案があった。

自分たち中学生も知りたいということで、授業に取り入れたり、また、ポスターやチラシもあるのだが、小中学生向けのポスターを作ってみてはどうか、また情報発信をすると商品券や割引券がもらえるようなキャンペーンをやってはどうかなどの提案があった。

また、環境なのだが、区的环境を守るにはやはりごみに着目をされて、分別とポイ捨ての防止についてを考えていただいた。やはり、日本のごみの分別は分かりにくいのではないかとということで、ごみのところにもピクトグラムや絵などで分かりやすい分別を提案したらどうか。また、ごみ箱を作って、「あなたは何派か」のような感じで、クイズ形式で楽しくごみの分別をしていただくのはどうかという提案があった。

教育長

例えば、あなたは目玉焼きにしょうゆをかけるか、ソースをかけるか。それでどちらかにごみを捨てるということで、それだけでもそこにごみを捨てる機運が高まるのではないかという感じである。

仲山委員

教育長の講評も伺いたい。

教育長

皆さん、本当にいい提案をしているのだが、提案いただいている内容が既に区で実施していることが結構多かったのである。

そこで非常に反省したのは、我々、教育委員会がやっていることもそうだし、ほかの部署でやっていることもそうなのだけれども、やはり子供たちに全く届いていないということだ。したがって、恐らく区民にもあまり届いていないのだろうということを非常に感じた。

そのため、伝え方というのだろうか、そこは区を挙げて、より一層取り組んでいかなければいけないということは一つ、強く思った。

先ほど岡田委員もおっしゃったけれども、妊産婦に配慮した避難所や、また、ごみの捨て方なども子供たちならではの視点ではないかと思ったので、一つ一つの視点は非常によかった。

そして、少々お説教めいてしまうのだが、講評の中で子供たちに、今回の取組を契

機に練馬区について、より一層知っていただきたいというお話をさせていただきました。

岡田委員

非常にいい取組だと思っているのだが、子供たちの討議の仕方なのだけれども、グループごとに討議をしていて、そこに大人が入ってファシリテーターのような役割をしてやるのか、それとも子供たちだけで話を進めていくのか、どのような感じで行うのだろうか。

青少年課長

グループに区の職員がついて、子供たちのいわゆる自由な提案というのは生かしつつ、やはりタイムマネジメントなどもしていかななくてはいけないので、何分までにこれを決めていこうというところで、区の職員が必ずサポートに入っている。

岡田委員

活発な意見があったか。

青少年課長

最初に少しゲームをやりながらアイスブレイクというのをやるのだが、それで仲よくなってからなので、グループワークになったときには皆さん、活発な意見がある。

教育長

ほかはいかがでしょうか。よろしいか。
委員の皆様からその他で何かあるでしょうか。

仲山委員

コロナなどの感染症の件はどうなっているでしょうか。

保育課長

まずコロナに関しては、やはり、それぞれの学齢とかクラスによって発生率が異なっており、そこまで多くはないのだが、しばしば報告が入るような形にはなっている。まだ爆発的という状況にはなっていないように認識している。

保健給食課長

インフルエンザの状況なのだが、東京都でも今年度については既に感染の流行期に入ったということで、練馬区でも現在、既に複数校で学級閉鎖等は始まっているという感じである。例年より早めに流行は来ている状況である。

仲山委員

注意事項として、例えば手洗やうがいなどの励行を呼びかけているかと思うのだが、ほかに何か特別なことはあるのだろうか。

保育課長

保育園に関しては、やはり以前のコロナ対策の習慣を引き続き行っており、子供たちも、それから大人たちも手洗い、それから、うがいの遂行といったことを注意しているような状況である。

それ以外になると、例えば、触れるおもちゃといったもののアルコール消毒などを日常的にやっている。

保健給食課長

学校においても、各クラスでの呼びかけと、保健だより等でも感染の流行が始まっているといったお知らせを各校でしているという状況である。

岡田委員

今のインフルエンザのことなのだが、修学旅行中に感染が広がったという話も少し聞いていて、修学旅行には全員行くことになるわけだが、旅行中の予防という観点で、何かうまく指導していただければありがたいと思った。非常に難しいことだとは思っているのだが、いかがか。

保健給食課長

各校で今、少し注意してということで始めているところなのだが、修学旅行が始まっているところもあり、また、土日との絡みや学校の行事等との兼ね合いも含め、その辺は学校医と相談しながら早めに臨時学級閉鎖等を入れてみるなど、今は各校で判断しているという状況である。

教育長

ほかはいかがだろうか。よろしいか。
事務局からその他で何かあるか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

教育長

以上で第19回教育委員会定例会を終了する。